

11月は「外国人労働者問題啓発月間」

# 「守ろう雇用、誰もが活躍」

外国人雇用はルールを守って適正に



外国人を雇っている事業主の皆さん、  
守るべき雇用ルールについて、いま一度チェックしてみましょう

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関する事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。